

# 自転車も のれば車の なかまいり

九都県市一斉

自転車マナーアップ  
強化月間

2021年  
5.1<sup>土</sup>~31<sup>月</sup>

## 自転車 安全利用五則

自転車は、車道が原則、  
歩道は例外

車道は左側を通行


歩道は歩行者優先で、  
車道寄りを徐行

### 安全ルールを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

子どもは  
ヘルメットを着用

※幼児等を同乗させるルールは、各都道府県で定められています。

 神奈川県交通安全対策協議会・  
神奈川県・市区町村・神奈川県警察  
首都圏自転車安全利用対策協議会  
埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・  
川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市